

20210913【海外安全対策情報】 2021年4月～6月（セブ）

【ポイント】

● 2021年4月～6月における当館管轄地域に関する治安情勢、一般犯罪等に関する情報をお知らせいたします。当地における安全対策をご検討される際の参考としてください。

【本文】

1 社会・治安情勢

(1) フィリピン各地における新型コロナウイルス感染症の対応は、地域毎にコミュニティ隔離措置が実施されていますが、特定の地域においては、市・バランガイ単位でより厳格な隔離措置が課される場合がありますので、滞在先の地方行政機関当局の発表や報道等で最新情報を入手し、トラブルを避けるようにしてください。

(2) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便（搭乗必要書類を含む）、入国規制（検査・検疫を含む）等に関する最新情報に留意してください。

(3) セブにおいては新型コロナウイルス感染拡大の経済、生活への影響も大きく、困窮等による犯罪の増加の可能性も排除できませんので、常に身の回りに注意し、被害防止に心がけてください。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2021年4月～6月における犯罪発生件数は以下のとおりです。

殺人（含む未遂）：69件（前期67件）

（69件中セブ、マンドラウエ、ラブラブの3市で32件）

傷害：177件（前期165件）

（177件中上記3市で75件）

強姦：70件（前期68件）

（70件中上記3市で22件）

強盗：90件（前期90件）

（90件中上記3市で45件）

窃盗：291件（前期277件）

（291件中上記3市で177件）

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

#### 4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

#### 5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては一般的に、企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、セブにおいても日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する恐喝や不審電話等が報告されることがあります。進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意してください。

【参考】外務省「海外赴任者のための安全対策小読本」

[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph\\_08.pdf](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf)

#### 6 その他

日本人帰国者を含む全ての日本入国者に対して求めている出国前72時間以内の検査証明の確認が厳格化されています。日本へご帰国・入国される方は、検査証明の取得に際して、可能な限り、日本の厚生労働省が指定するフォーマットを利用するようにしてください。

【参考】厚生労働省（水際対策に係る新たな措置について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

#### 7 下記も併せてご参照、ご活用ください。

- 在セブ総領事館作成「セブにおける安全対策（安全の手引き）」（2021年1月版）

<https://www.cebuphemb-japan.go.jp/files/100136322.pdf>

- 外務省領事局邦人テロ対策室作成「海外赴任者のための安全対策小読本」

[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph\\_08.pdf](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf)

- 外務省・海外安全ホームページ（感染症危険情報：フィリピン）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo\\_013.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo_013.html#ad-image-0)

※現在ビサヤ地方を含むフィリピン全土に「感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）」が発出されています。）

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

（問い合わせ窓口）

- 在セブ日本国総領事館

住所：7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu

Business Park, Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：[https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)